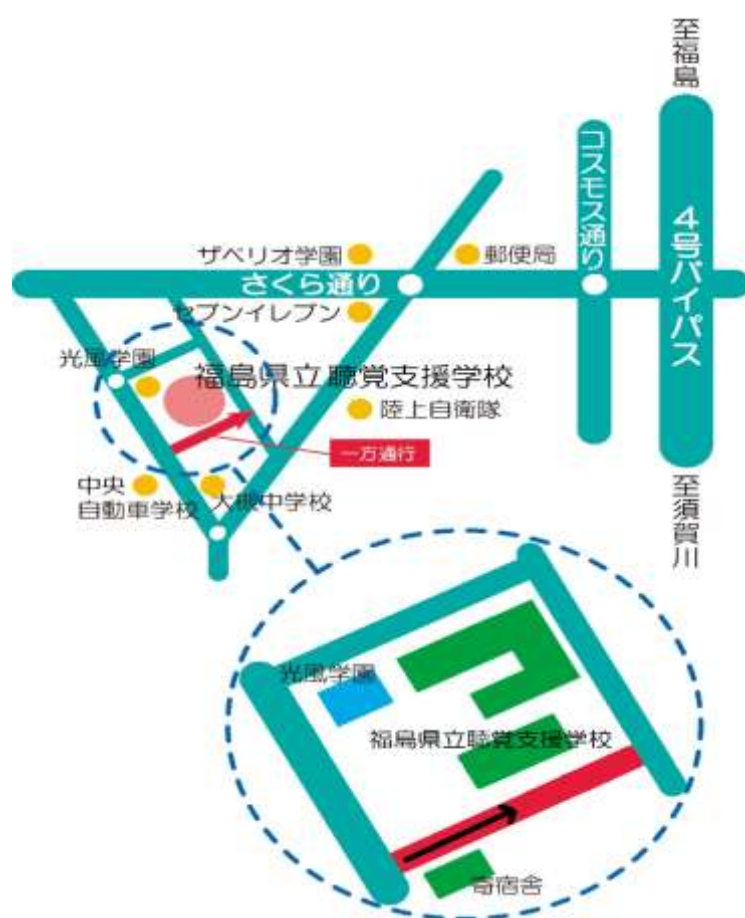


平成30年度

福島県立聴覚支援学校高等部入学者選抜 前期選抜募集要項



〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮西32番地
TEL 024-951-2081 FAX 024-951-8410

JR郡山駅から約6km

バス：大槻車庫前、新池下団地 約30分

西ノ宮下車 徒歩3分

タクシー：郡山駅前より 約15～20分

平成30年度福島県立聴覚支援学校高等部入学者前期選抜募集要項

福島県立聴覚支援学校高等部の入学者選抜は、『平成30年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要綱』（以下「実施要綱」という）によって実施する。

I 入学者募集

1 募集定員

普通科 若干名

情報工業科 若干名

生活技術科 若干名

各科とも男女いずれも受験できる。

2 教育内容

特別支援学校学習指導要領、並びに高等学校学習指導要領を基に、普通科・情報工業科・生活技術科により、大学進学や企業等への就労を目指した学習を進める。

3 出願資格

本校高等部に入学を出願することのできる者は、学校教育法施行令第22条の3に定められた聴覚障がいのある者で、特別支援学校の中学部、中学校、若しくはこれに準ずる学校、若しくは義務教育学校、若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という）を卒業又は修了した者、あるいは平成30年3月卒業見込み又は修了見込みの者（以下「卒業生及び卒業見込みの者」という）。

なお、県立高等学校I期選抜及び連携型中高一貫教育に係る入学者選抜の合格内定者は、高等部前期選抜に出願することはできない。

4 募集範囲

原則として県下一円とする。

II 出願

1 出願方法

(1) 中学部又は中学校卒業生及び卒業見込みの者は、在学（出身）学校長を通して、本校校長に出願する。

(2) 上記（1）以外の者は、直接、本校校長に出願する。

2 併願の取扱い

(1) 本校高等部に出願した者は、同時に他の県立特別支援学校高等部及び県立高等学校に出願することはできない。

(2) 学科間の併願はできない。

3 出願期間

- (1) 入学願書受付 平成30年2月14日(水)から2月19日(月)までとする。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。
- (2) 受付時間 午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

4 出願に必要な書類

- (1) 入学願書(本校において作成したもの)
- (2) 高等部入学志願に関する調査書(実施要綱の様式第2号)
ただし、年齢20歳以上の者については、調査書を必要としない。
なお、提出期間は平成30年2月23日(金)から2月26日(月)までとする。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。受付時間は午前9時から午後4時までとする。
- (3) 学校教育法施行令第22条の3に定められた聴覚障がいのあることを証明する書類(「身体障害者手帳」の写しや医師の診断書又は意見書など)
ただし、本校中学部から出願する場合は、この証明書類を必要としない。
- (4) 在学(出身)学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、志願者名簿(実施要綱の様式第4号)を添付する。
- (5) 入学検定料は徴収しない。

5 願書受付

- (1) 出願書類の受け付け時に、受験番号を記入した受験票(実施要綱の様式第8-1号)を交付する。
- (2) 入学願書に記載した事項に虚偽があるときは、入学願書の受け付けを取り消す。

6 出願先変更

- (1) 変更期間
平成30年2月20日(火)から2月22日(木)までの期間内で1回に限り、出願先を変更することができる。
- (2) 受付時間
出願の場合と同じ。
- (3) 学科を変更する場合は、次の手続きにより願い出るものとする。
 - ① 新たに作成した入学願書及び受験票用紙に前期選抜出願先変更願(実施要綱の様式第5-1

号)を添えて在学(出身)学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学部又は中学校卒業生及び卒業見込みの者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

- ② すでに交付を受けた受験票は返還する。
- ③ 新たな受験票の交付を受ける。

7 出願の取消し

- (1) 中学部又は中学校卒業生及び卒業見込みの者が出願を取り消す場合は、出願取消届(実施要綱の様式第9号)を在学(出身)学校長を通して、本校校長に提出する。
- (2) 上記(1)以外の者は、出願取消届を直接、本校校長に提出する。
- (3) 出願を取り消す者は、本校に受験票を返還する。

III 入学者選抜

1 選抜方法

調査書、学力検査の成績及び面接の結果を資料として、総合的に判定して選抜する。

2 学力検査・面接

(1) 学力検査

- ①A型 中学校、特別支援学校中学部で通常の教育課程を履修した者は、国語、社会、数学、理科及び外国語(英語)の検査とする。
- ②B型 中学校、特別支援学校中学部で国語、数学の教科を位置付けた教育課程を履修した者は、国語、数学及び自立活動の諸検査とする。
- ③C型-ア 中学校、特別支援学校中学部で各教科等を合わせた指導を主とした教育課程を履修した者は、自立活動の諸検査とする。
- ④C型-イ 特別支援学校中学部で自立活動を主とした教育課程を履修した者は、自立活動の諸検査及び行動観察とする。

(2) 面接 志願者全員について行う。

(3) 期 日 平成30年3月8日(木)

(4) 場 所 福島県立聴覚支援学校(福島県郡山市大槻町字西ノ宮西32番地)

(5) 受付時間 午前8時00分から午前8時30分までとする。

(6) 日 程

A型

区分	受付	諸注意	I		15分	II		15分	III		15分	IV		60分	V		15分	VI							
実施時間	8:00 ～ 8:30	8:30 ～ 8:50	9:00 ～ 9:40		15分 間 休憩	9:55 ～ 10:35		15分 間 休憩	10:50 ～ 11:30		15分 間 休憩	11:45 ～ 12:25		60分 間 休憩	13:25 ～ 14:05		15分 間 休憩	14:20 ～ 15:00		40分					
時間	30分	20分	40分	40分		40分	40分		40分	40分		40分	40分		40分	40分		40分	40分		40分	40分	40分	40分	40分
教科等			国語			数学			理科			社会			英語			面接							

B型

区分	受付	諸注意	I		20分 間 休憩	II		20分 間 休憩	III		
実施時間	8:00 ～ 8:30	8:30 ～ 8:50	9:00 ～ 9:20	9:20 ～ 9:40		10:00 ～ 10:40			11:00 ～ 11:30		30分
時間	30分	20分	20分	40分		40分	自立活動の諸検査		30分	面接	
教科等			国語	数学							

C型ーア 及び C型ーイ

区分	受付	諸注意	I		15分 間 休憩	II		
実施時間	8:00 ～ 8:30	8:30 ～ 8:50	9:00 ～ 9:40			9:55 ～ 10:25		30分
時間	30分	20分	40分			面接		
教科等			自立活動の諸検査 (C型ーア)			自立活動の諸検査及び行動観察 (C型ーイ)		

3 合格者発表

- (1) 平成30年3月14日(水) 正午以降、本校玄関前に掲示し、発表する。
- (2) 合格者に対し、合格者発表以降、本校玄関前で受験票を確認し合格通知書(実施要綱の様式第10号)を交付する。
- (3) 合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届(実施要綱の様式第11号)を在学(出身)学校長を通して、本校校長に提出する。
ただし、中学部又は中学校卒業後及び卒業見込みの者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

IV その他必要な事項

本校高等部を受験する者は、入学者選抜実施日の前までに必ず教育相談を受けるものとする。